

# くらしの伝言板

## 国民健康保険（国保）の保険証が8月に更新されます

国民健康保険（国保）の保険証を8月に一斉更新します。  
 現在お使いの国保の保険証は、令和3年7月31日までお使いになれます。  
 7月中旬以降に自宅に簡易書留で郵送しますので、ご確認をお願いします。新しい国民健康保険の保険証はえんじ色です。

## 入院・外来で医療費が高額になる場合は限度額適用認定証の申請を

国民健康保険（国保）に加入している方は、入院時に「限度額適用認定証」（70歳未満課税世帯の方、70歳以上75歳未満現役並み所得の一部世帯の方）および「限度額適用・標準負担額減額認定証」（非課税世帯の方）を提示することにより、医療機関での支払額が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の交付を希望される方は、福祉保健課医療給付係窓口で申請してください。  
 ※町民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額されます。  
 ※すでに交付を受けている方も有効期限は7月31日までとなっています。8月以降有効の限度額適用認定証を希望される方は、あらためて申請が必要です。

- 申請受付 7月20日(火)から
- 申請に必要なもの
  - ・印鑑
  - ・個人番号カード（マイナンバーカード）または写真付き身分証明など
- 問合せ 福祉保健課医療給付係

## 受給者証更新のお知らせ

### 重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・子ども医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、令和3年7月31日までとなっています。

8月以降の受給者証は7月下旬に発送予定ですが、次の事項に該当する方は7月中旬までに届け出をしてください。

- 転入された方  
 令和3年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「令和3年度所得課税証明書」を取り寄せていただく場合があります。

なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。

- 健康保険に変更があった方  
 各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合には、速やかに届け出をしてください。
- 生計維持者に変更があった方
- 父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

問合せ 福祉保健課医療給付係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

## 福祉保健課

☎47-5555

総合福祉センター  
窓口7番

### 特定健康診査・各種がん検診などを実施

- と き 7月19日(月)・20日(火)・21日(水)  
 受付時間 7時～10時30分
- ※7時、8時台の予約は定員に達しました。
- ところ 町公民館講堂
- ※19日のみ日ノ出地区ふれあいセンターで実施します。
- 健診機関 公益財団法人北海道対がん協会  
 旭川がん検診センター
- 対象
  - ・各種がん検診 今年度で30歳以上の方
  - ※前立腺がん検診は50歳以上の男性の方です。
  - ・肝炎検査  
 今年度40歳以上の方（今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方）
  - ・エキノコックス症検診  
 次の地区にお住まいの小学3年生以上の方で、過去5年間エキノコックス症検診を受けていない方  
 対象地域：旭町、仲町、栄町、日出町、日出、柏丘、穂波
  - ・特定健診  
 健診当日に国保に加入されている方のうち、今年度で40歳以上の方
  - ・後期高齢者健診  
 後期高齢者医療制度に加入されている方
  - ・町民健診  
 生活保護世帯の方、20歳～39歳までの方（保険は関係ありません）

料 金	
・胃がん	1,200円
・肺がん	300円
・大腸がん	300円
・前立腺がん	400円
・ピロリ菌検査	300円
・肝炎検査	無 料
・エキノコックス症検診	300円
・特定健診	1,200円
・後期高齢者健診	500円
・町民健診	1,200円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

○申込み・問合せ 福祉保健課健康増進係

### 訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- と き 8月17日(火)
- ところ  
 希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
- 定 員 4～5人
- スタッフ  
 作業療法士（北見赤十字病院）、保健師
- 料 金 無 料
- 申込み  
 8月3日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

## 戦没者追悼式中止のお知らせ

参加されるご遺族、関係者の皆さんの安全・安心を優先するため、7月15日に開催を予定していました「訓子府町戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止することとしました。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係